

投票手順はとてもかんたんです！

投票の方法

～参院選の場合～

①投票所入場券で受付

投票所に入り受付をします。持参した入場券を係員に渡してください。受付後に入場券を受け取り、②に進んでください。

②選挙人名簿への登録の確認

選挙人名簿に登録されているかの確認をします。入場券を係員に渡してください。確認後に入場券を受け取り、③に進んでください。

③選挙区の投票用紙の交付

入場券を係員に渡してください。確認後に入場券と選挙区の投票用紙を受け取り、④に進んでください。

④投票記載所で投票用紙に記入

【選挙区】

候補者の氏名を投票用紙に記入し、⑤に進んでください。

⑤投票用紙を投票箱へ

選挙区の投票用紙を投票箱に入れ、⑥に進んでください。

⑥比例代表の投票用紙の交付

入場券を係員に渡してください。比例代表の投票用紙を受け取り、⑦に進んでください。

⑦投票記載所で投票用紙に記入

【比例代表】

比例代表の候補者の氏名または政党等の名称、もしくは略称を投票用紙に記入し、⑧に進んでください。

⑧投票用紙を投票箱へ

比例代表の投票用紙を投票箱に入れてください。

これで投票は終わりです。

投票所では次の投票を
することができます

●点字投票

重度の視覚障がいのある人は、点字投票をすることができます。投票所に点字器を備えていますので、係員まで申し出てください。

●代理投票

けが等により字を書くことが困難な人は、投票所の係員が代筆する代理投票をすることができます。投票の秘密は固く守られますので、安心して係員まで申し出てください。

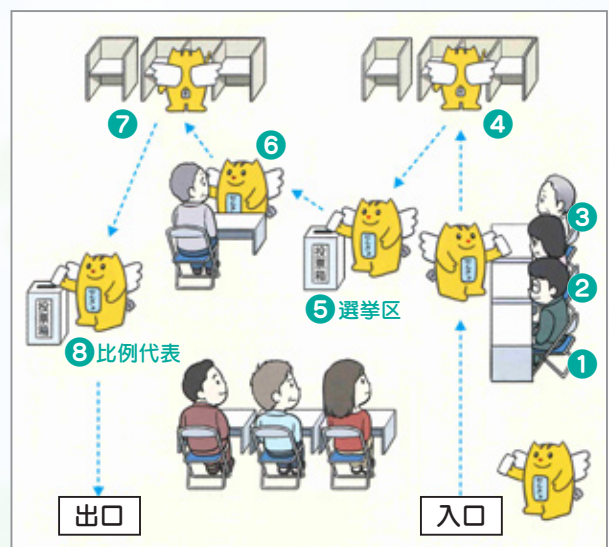
ご存知ですか？ 不在者投票

●指定施設等での不在者投票

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームなどの施設に入院、入所中の人は、その施設で投票することができます。お早めに施設にお問い合わせください。

●他の市区町村での不在者投票

出張などで選挙期間中に他の市区町村に滞在する人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。



▲投票は図のようにお進みください。